

撮影・取材に係る条件・遵守事項

1. 撮影時

来園者の安全確保、動植物、施設の保全等のため、次の事柄について厳守いただきますようお願いいたします。

- あらかじめ申請し、許可された場所以外での撮影はできません。
- 長時間同じ場所を占拠することや通路を遮るなど、他の来園者の利用に支障となるような行為はしないでください。また、撮影のために来園者を移動させるような行為はしないでください。
- 温室内及び旧洋館御休所内は通路が狭いため、三脚、レフ板等通行を阻害する機器を使用した撮影は禁止しております。照明器具は手持ち又はカメラに固定できるものに限り使用可能です。撮影関係者は原則3名までとし、2名以上の場合は、撮影行為が来園者の妨げにならないよう声掛け等を行うための人員を配置してください。
- 園内での車両使用や、台車等の運搬機材は使用できません。撮影機材・使用道具は必要最小限に留めてください。
- スタッフやモデルの方が使用できる控え室などはございません。
- 撮影、掲載に関わる費用（含む店舗商品の購入費）は一切負担できません。
- 来園者の肖像権、プライバシーに配慮してください。（個人が特定できるような人物の写込みがある場合はモザイクをかけるなど）
- 撮影に伴って園内の植生、施設等に損傷が生じた場合、撮影者の責任において原状回復いただきます。
- 以下に示す園内の禁止事項については、厳にご留意ください。禁止行為に及んだ場合、撮影を中止いただきます。

また、禁止事項（飲酒等）を助長する表現、新宿御苑の品格を損なう発言等をしている場合も同様に、撮影を中止いただく場合がございます。

園内の主な禁止事項

- ・ 酒類の持込み
- ・ 動物（身体障害者補助犬を除く）の持込み
- ・ 植物（切り花、生花、ドライフラワー、造花など）の持込み
- ・ ドローンの持込み
- ・ キャッチボール等のボール遊び、バドミントン、ローラースケート、フリスビー、なわとびなど遊具の使用 ※ こども広場に限り、一部遊具の使用可
- ・ 植物を採ったり傷つけたりすること
- ・ 動物（魚類、昆虫類を含む）を捕まえたり傷つけたりすること
- ・ 園内の木に登ること
- ・ 立入禁止・植栽保護区域に立ち入ること
- ・ 植物を持ち込んで植えること
- ・ 動物を持ち込んで放すこと
- ・ 楽器、ラジカセ、拡声器、ホイッスル等の大きな音が出る器具を使用すること
- ・ 落葉、落枝、落花、木の実を採ったり持ち帰ったりすること
- ・ たき火をしたりカセットコンロ等の道具を使うこと
- ・ 園内・駐車場での喫煙（電子たばこを含む）
- ・ 過度な露出（半裸等）

その他詳細については、環境省新宿御苑ホームページ「園内ルール」を必ずご確認ください。

https://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/2_guide/guide_00002.html

- その他、必要に応じ新宿御苑関係者が指示した場合は、これに従ってください。

2. 原稿等作成時

掲載内容に正確性を期すため、原稿、台本、ナレーション・テロップ原稿等の作成に当たっては、新宿御苑 HP をご参考ください。

(日) <https://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/index.html>

(英) <https://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/english/index.html>

また、原稿には、可能な限り、次の注意事項を記載いただけますようお願いいたします。

(日) 酒類持込禁止、喫煙禁止、遊具類使用禁止(こども広場除く)

(英) Drinking alcohol, smoking cigarettes and using sports equipment(except in the Kids Area) in the garden are prohibited.

なお、作成された原稿等については、公開前にご提出いただき、申請内容と相違ないか、また事実誤認がないか確認にご協力ください。確認には5日(休日除く)程度お時間をいただくことをご了承ください。

3. 撮影後

完成後速やか(撮影から1ヶ月以内目安)に、DVD、雑誌、URL等の成果物をご提出ください。

撮影された写真、動画の二次利用や、申請された用途以外での使用はできません。

新宿御苑管理事務所

03-3350-0152